

目次

はじめに 教職課程の自己点検・評価について	1
第1部 教育学部・教育学研究科	3
・総評	3
・令和4年度～7年度 自己点検・評価報告書（教育学部）	5
・令和4年度～7年度 自己点検・評価報告書（教育学研究科）	8
第2部 教職課程を有する学部・研究科	11
・総評	11
・令和4年度～7年度 自己点検・評価報告書（人文学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部）	13
・令和4年度～7年度 自己点検・評価報告書（総合人文社会科学研究科、総合理工学研究科）	28
第3部 公表データ	43

はじめに 教職課程の自己点検・評価について

1. 趣旨と背景

教育職員免許法施行規則等の一部改正にともない、令和4年（2022年）4月より、各大学における教職課程の自己点検・評価（以下、自己点検・評価）、および全学的に教職課程を実施する組織体制の整備が義務化されました。また、教職課程を設置する全ての大学において、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について、自己点検・評価の実施と結果の公表が求められています（※）。この改正を受けて、信州大学では自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成しています。

【※教育職員免許法施行規則第22条の7、第22条の8】

複数の教職課程を設置する大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の目標を達成するため、大学内の組織間の連携による適切な体制を整備するものとする。また、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表するものとする。

2. 本学における自己点検・評価の実施について

自己点検・評価は、教職教育部会が審議および必要な事項の処理を行い、教職課程を有する学部、大学院、及び教育学部、教育学研究科、教職支援センターおよび学務部等の協力を得て、以下の7つの基準に基づき、「毎年度の点検（モニタリング）」および「4年ごとの点検・評価（レビュー）」を実施しています。

- ① 教育理念・学修目標
- ② 授業科目・教育課程の編成実施に関すること

- ③ 学修成果の把握・可視化に関する事
- ④ 教職員組織に関する事
- ⑤ 情報公表に関する事
- ⑥ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）に関する事
- ⑦ 関係機関等との連携に関する事

3. 自己点検・評価結果の公表について

本報告書では、「信州大学における教職課程の自己点検・評価に関する申合わせ」に従い、令和4年度から7年度までの自己点検・評価結果をとりまとめ、報告しております。

○参考：教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（通知）

https://www.mext.go.jp/content/20210514-mxt_kyoikujinzai02-000014994_1.pdf

第1部 教育学部・教育学研究科

・総評

本教育学部および本教育学研究科における教職課程について、担当部署である「教育課程委員会」が令和4年度から令和7年度にかけて実施した自己点検・評価の結果、各項目において適切かつ持続可能な形で運営されていることが確認された。

教育理念・学修目標に関しては、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」および「入学者受入れの方針」に基づき、教員養成の目標および当該目標を達成するための計画を策定している。また、社会情勢や教育動向に応じた不断の見直しを行っている。

授業科目・教育課程の編成実施に関しては、ICT活用指導力や教科横断的な指導力、教職課程コアカリキュラムへの対応を含め、法令および教員養成の目標等に対応した体系的な授業科目を開設している。シラバスについては「シラバス執筆の手引き」に基づく作成と点検を徹底し、各授業科目の到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準、事前・事後学習の内容等を明記して公表している。各授業科目においては、「主体的・対話的で深い学び」を促進する多様な学習方法・学習形態やICTの活用を推進している。また、自己点検・評価結果や学修成果等を踏まえ、教育課程および各授業科目の不断の見直しを図る組織体制を整備している。教育学部における「教職実践演習」および「教育実習」では、附属学校との綿密な連携のもと、教育臨床経験科目を担当する部会・教員による指導体制を構築し、段階的に学生の実践力を高めている。教育学研究科の「教育実践実地研究」においても、附属学校や連携協力校との緊密な連携により実習内容の高度化を図っている。なお、令和4年度当初に一部対応にとどまっていた教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備等の課題についても、点検・評価を経て改善を完了している。

学修成果の把握・可視化については、成績評価基準に基づく評語と到達目標の達成水準との関係や、成績評価の方法・基準をシラバスに明示し、適切に成績評価を行っている。また、学部においては「教職実践演習」に向けたポートフォリオ（履修カルテ）を整備・運用している。

教職員組織については、教職課程認定基準を満たす専任教員数を配置し、教員業績を公表するとともに、適切な事務組織体制を整えている。また、授業評価アンケートへの独自項目の設定や、全教員が出席する会議冒頭でのFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施等を通じ、教育の質保証に向けた評価・改善を継続している。

教職指導については、「就職関係ガイダンス」等を通じた教職情報の提供や、特任教員等による相談体制を整備するとともに、各指導

教員による「修学指導面談」等を通じて適切な履修指導を継続的に実施している。

関係機関等との連携については、教育委員会等との連携協定や協議会に基づき、実務家教員の交流人事、さらに専門的な知見を有する学外人材の特任教員採用やゲストスピーカーの招聘等を推進し、教育課程の充実を図っている。

今後は、本自己点検・評価に基づく改善サイクル（PDCA）を定着させ、教職課程の一層の質的向上に取り組む。

R4～R7年度自己点検・評価報告書（ 教育学部 ）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ＩＣＴ（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	学部（学科）	△	△	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		②-4	・ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ＩＣＴ活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	学部（学科） キャップ制がある場合	△	○	○	○	
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	学部（学科）	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	学部（学科）	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等 [大学全体レベル]，教科に関する専門的事項 [学科等レベル]	学部（学科）	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	学部（学科）	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	学部（学科）	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはしめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容（※）が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会で活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	学部（学科） 教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導（学生の受入・学生支援）	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	学部（学科）	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（教育学研究科）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	研究科（専攻）	△	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	研究科（専攻） キャップ制がある場合	○	○	○	○	
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	△	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	△	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	研究科（専攻）	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	研究科（専攻）	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容（※）が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会で活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	研究科（専攻）	△	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導（学生の受入・学生支援）	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	研究科（専攻）	△	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	研究科（専攻）	△	○	○	○	

第2部 教職課程を有する学部・研究科

・総評

本学の教職課程について、令和4年度から令和7年度にかけて実施した自己点検・評価の結果、教員養成の目標に基づく教育課程の編成・実施、学修成果の把握、実習指導体制、学生支援、関係機関との連携等の主要観点において、全体として安定的かつ適切に運営されていることが確認された。学部横断・大学院横断で展開される本学の教職課程は、教職支援センターを中心とした点検体制のもと、継続的な改善が図られている点に特徴がある。

教育課程の編成に関しては、法令および教員養成の目標に沿った科目配置が概ね確保され、シラバス点検を通じて授業目的・到達目標・評価基準等の明確化が進んだ。ICT活用指導力を育成する科目の整備や、模擬授業・協働学習に対応した教室環境の整備など、教育課程の基盤となる環境整備も一定の水準を維持している。また、教職実践演習および教育実習については、事前指導・事後指導を含む体系的な指導体制が整備され、学部・大学院の双方で、学生が段階的に実践力を高められるような運営が行われている。

学修成果の把握・可視化については、成績評価基準の共有、履修カルテやポートフォリオの活用、教育実習評価等を通じて、学生の学修状況を多面的に確認する仕組みが維持されている。学部段階では、教職課程を通じて必要な資質・能力を概ね身につけていることが確認され、大学院段階では、専攻ごとの教育理念に基づき高度な専門性の育成が図られている。一方で、学修成果の整理と活用の方法、授業改善への反映、情報提供のわかりやすさなど、今後の改善余地も認められる。

教職員組織・FD／SDについては、課程認定基準に基づく専任教員数を確保しつつ、教職支援センターと学部・研究科が連携した運営体制が維持されている。授業評価アンケートの活用や、教職課程に関わる教員・事務職員を対象とした研修機会の確保など、教育内容の質保証に向けた取り組みも継続している。これらの取り組みにより、教職課程全体として、教育内容の点検と改善が一定の水準で循環している。

学生支援および関係機関連携の面では、履修指導体制や教職相談体制が整備され、教職ガイダンス等を通じた情報提供が継続的に行われている。教育委員会や学校法人との連携協定に基づく協働や、地域の教育活動への学生参加機会の拡充など、地域と連携した教職支援体制

も一定の水準を維持している。学外人材の活用についても、教育課程の充実に資する取り組みが継続されており、学生が多様な教育観に触れる機会が確保されている。

総じて、本学の教職課程は、教員養成の目標に照らして適切に運営されており、自己点検・評価に基づく改善が継続している。一方で、教育課程の体系性のさらなる明確化、学修成果の整理と活用の強化、履修指導の個別化、情報提供の改善など、引き続き検討すべき課題も確認された。今後は、教職支援センターと各学部・研究科が連携し、自己点検・評価に基づく改善を継続することで、地域の教育課題に応えつつ、本学の教職課程の充実を一層図ることが求められる。

R4～R7年度自己点検・評価報告書（人文学部）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	学部（学科） キャップ制がある場合	○	○	○	○	
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもちだす工夫が行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評価と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評価に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	学部(学科) 教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（理学部）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	学部（学科） キャップ制がある場合	○	○	○	○	
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもちだす工夫が行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評価と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評価に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	学部(学科) 教職支援センター	-	-	-		R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（工学部）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	学部（学科） キャップ制がある場合	○	○	○	○	
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもちだす工夫が行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	学部(学科) 教職支援センター	×	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	学部(学科) 教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（農学部）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	学部（学科） キャップ制がある場合	○	○	○	○	
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもちだす工夫が行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評価と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評価に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	学部(学科) 教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（ 繊維学部 ）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	学部（学科）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学部（学科）	△	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	学部（学科） キャップ制がある場合	○	○	○	○	
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもちだす工夫が行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	同一名称の 科目無し	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	学部（学科） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	学部(学科) 教職支援センター	×	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	学部(学科) 教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学部(学科) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（総合人文社会科学研究科人間文化学分野）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通して得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	-	-	-	-	該当なし
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ＩＣＴ（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ＩＣＴ活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	研究科（専攻） キャップ制がある場合	-	-	-	-	キャップ制としていない
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	×	×	×	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	×	×	×	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	研究科(専攻) 教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課 (R7以前:経産企画課)	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	研究科(専攻) 教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	研究科(専攻) 教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	研究科(専攻) 教職支援センター	x	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（ 総合理工学研究科(理学専攻) ）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通して得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	-	-	-	-	非該当
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	非該当
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	研究科（専攻） キャップ制がある場合	-	-	-	-	理学専攻にキャップ制はない。
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	非該当
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	研究科(専攻)教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（総合理工学研究科 工学専攻）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通して得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	-	-	-	-	該当なし
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	該当なし
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ICT活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	研究科（専攻） キャップ制がある場合	-	-	-	-	該当なし
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	該当なし
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	×	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	研究科(専攻)教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（総合理工学研究科（農学専攻））

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通して得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	○	令和7年度より研究科共通科目として「教育臨床特別演習」が開講され、複数の教職課程間を通じた授業科目の共通開設がなされた。
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ＩＣＴ（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ＩＣＴ活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	研究科（専攻） キャップ制がある場合	-	-	-	-	該当なし
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教料専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	研究科(専攻)教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

R4～R7年度自己点検・評価報告書（総合理工学研究科 繊維学専攻）

・自己評価 ○：対応（達成）している △：一部対応（達成）している ×：まったく対応（達成）していない

観点	階層	#	点検・評価の内容	点検・評価の手順	点検者	自己点検・評価結果				備考
						R4	R5	R6	R7	
① 教育理念・学修目標	[大学全体レベル] [学科等レベル]	①-1	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-2	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	研究科（専攻）	○	○	○	○	
		①-3	・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通して得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻）	-	-	-	-	該当なし
② 授業科目・教育課程の編成実施	[大学全体レベル] [学科等レベル]	②-1	・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-2	・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ＩＣＴ（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	②-3	・教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応に必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-4	・ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	ＩＣＴ活用指導力を要請する科目について、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
		②-5	・いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	研究科（専攻） キャップ制がある場合	-	-	-	-	該当なし
		②-6	・教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-7	・個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

	[授業科目レベル]	②-8	・シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-9	・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-10	・個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		②-11	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
③ 学修成果の把握・可視化	[大学全体レベル]	③-1	・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等・	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[大学全体レベル] [学科等レベル]	③-2	・成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等 ※教育の基礎的理解に関する科目等〔大学全体レベル〕、教科に関する専門的事項〔学科等レベル〕	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	③-3	・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
	[授業科目レベル]	③-4	・成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
④ 教職員組織	[大学全体レベル] [学科等レベル]	④-1	・教員の配置の状況	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-2	・教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	
		④-3	・職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	研究科（専攻） 教職支援センター	○	○	○	○	

		④-4	・FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容(※)が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	×	○	○	○	
	[授業科目レベル]	④-5	・授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
⑤ 情報公表	[大学全体レベル]	⑤-1	・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	ガバナンス推進課	○	○	○	○	
		⑤-2	・学修成果に関する情報公表の状況	大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑤-3	・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	研究科(専攻)教職支援センター	-	-	-	-	R8年度にR4年度～R7年度分のデータを公表するため、R4年度～R7年度の自己点検においては、点検対象外。
⑥ 教職指導(学生の受入・学生支援)	[大学全体レベル] [学科等レベル]	⑥-1	・学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
	[学科等レベル]	⑥-2	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	研究科(専攻)教職支援センター	○	○	○	○	
		⑥-3	・学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職支援センター	-	-	-	-	大学院においては、点検対象外。
⑦ 関係機関等との連携	[大学全体レベル]	⑦-1	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-2	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教職支援センター	○	○	○	○	
		⑦-3	・学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	教職支援センター	○	○	○	○	

第3部 公表データ

教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等については、以下のWEBサイトにて公表している。

- ・教員の養成の状況に関する情報

教職課程認定を受けている学科・課程・専攻及び免許状

教員養成の理念

教員養成に係る組織・教員・授業科目

免許状取得・就職状況

教員の質の向上に係る取組

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/education/train/>

- ・シラバス

<https://campus-3.shinshu-u.ac.jp/moved/SyllabusURL.html>

- ・研究者総覧 (SOAR-RD)

<https://soar-rd.shinshu-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja>

- ・信州大学規則集

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/index.html>

- ・キャンパス案内

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/guide/>

